

20-2 経営協議会議事概要

日時 平成20年12月22日(月) 15:00~16:35

場所 総合研究棟Ⅱ・第1会議室

出席者 豊田学長(議長)

伊藤, 佐々木, 佐治, 松岡, 宮崎, 綿貫

東, 三浦, 野村, 奥村各理事, 内田病院長

列席者 松生, 伊藤各監事

◎ 前回議事概要の確認

学長から, 前回の議事概要については事前に意見集約を行った結果, 7月4日付けで送付した資料を平成20年度第1回経営協議会議事概要として, 記録にとどめた旨の報告があり, 了承された。

■ 協議事項

1. 三重大学大学院独立研究科地域イノベーション学研究科(博士前期・後期課程)の設置について

奥村理事から, 三重大学大学院独立研究科地域イノベーション学研究科(博士前期・後期課程)の設置について, 「資料1」に基づき説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認された。

2. 中期目標・中期計画の変更について

学長から, 中期目標・中期計画の変更について, 「資料2」に基づき説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認され, 役員会に諮ることとした。

3. 平成20年度補正予算案について

三浦理事から, 平成20年度補正予算の配分案について, 「資料3」に基づき説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認され, 役員会に諮ることとした。

なお, 学長から, 承認された本補正予算の配分については, 急遽変更せざるを得ない事態も予想されるので, 最終的な予算執行等については, 学長に一任願いたい旨発言があり, 了承された。

4. 人事院勧告に伴う給与改定の方針について

三浦理事から, 人事院勧告に伴う給与改定の方針について, 「資料4」に基づき説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認された。

なお, 学長から, 本方針については学内協議を行い, 次回の経営協議会において関係規程(案)等を提示する。また, 学内協議において方針内容を変更せざるを得ない場合は, 学長に一任願いたい旨発言があり, 了承された。

5. 国立大学法人三重大学年俸制適用職員給与規程の制定について

三浦理事から、国立大学法人三重大学年俸制適用職員給与規程の制定について、「資料5」に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

■ 報告事項

1. 平成19年度に係る業務の実績に関する評価結果について

東理事から、平成19年度に係る業務の実績に関する評価結果について、「資料6」に基づき報告があった。

2. 平成20年度業務目標の達成状況（12月末現在）について

学長から、本件については、平成20年度業務目標に対する12月末現在の達成状況について取りまとめた旨発言があった後、各理事より、本年度業務目標の重要な項目に対する達成状況について「資料7」に基づき報告があった。

3. その他

①平成20年度補正予算について

三浦理事から、平成20年度補正予算について、「資料」に基づき報告があった。

②次回の開催について

学長から、次回開催日は3月19日（木）を予定しており、調整の上出席いただきたい旨の発言があった。

以 上